



第36期

定時株主総会 招集のご通知

企業理念

やればできるという自信
チャレンジする喜び
夢を持つ事の大切さ

私たちは

この3つの教育理念とホスピタリティを
すべての企業活動の基軸とし
笑顔あふれる「人の未来」に貢献する

開催日時

2019年5月29日(水曜日)午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル 48階
野村コンファレンスプラザ新宿
コンファレンスルーム BC

会場につきましては、末尾の「株主総会会場のご案内」をご覧ください。

証券コード：4745

Contents

■ 第36期定時株主総会招集のご通知	… 2
(添付書類)	
■ 株主総会参考書類	… 3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
■ 事業報告	… 11
■ 計算書類	… 30
■ 監査報告書	… 33
(ご参考)	
■ トピックス	… 35

持続的な事業成長を通じ 笑顔あふれる「人の未来」に貢献してまいります

株主・投資家の皆様におかれましては、日頃より東京個別指導学院の事業活動にご支援・ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は1985年の創業以来、「やればできるという自信」「チャレンジする喜び」「夢を持つ事の大切さ」の3つの教育理念を掲げています。この教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる「人の未来」に貢献することを目指し、日々事業活動を行っています。

2019年2月期からは中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」をスタートしました。顧客サービスの質を高める「人財育成の体系化」、顧客接点の量を増やす「ドミナント出店の継続」、時代に即した「新サービス開発」の3つの成長戦略を軸に、ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長の実現を目指しています。

2019年2月期は、ドミナント戦略に基づく効率的な顧客接点の拡大や、当社独自の人財育成メソッドであるTEACHERS'SUMMITの継続的な推進と強化、8教室の新教室開校と既存教室の移転・増床などに注力しました。また、「ベネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」の開講といった新サービスの開発も推進しました。こうした事業活動の結果、在籍生徒数、教室数、講師数はそれぞれ過去最高を更新し、7期連続の增收増益を達成しました。これもひとえにお客様や株主の皆様の永年にわたるご支援の賜物であり、この場を借りて深く感謝申し上げます。

当社は、人と人との関わりによって価値を生む、人ビジネスの企業です。お客様の近くで働く社員そして講師がお客様の心に寄り添うことで、質の高い教育サービスを提供しています。働く社員や講師は、互いに学び合い高め合う関係性の中で成長し、組織の活力につながっています。

当社は今後も、関わる人との信頼関係を何よりも大切に、共に成長し、喜びを分かち合える、ホスピタリティ経営を推進していきます。人づくりや人の成長に注力することで持続的な事業成長を目指し、笑顔あふれる「人の未来」に貢献してまいります。

株主・投資家の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。



2019年5月

代表取締役社長 齋藤 勝己

(証券コード4745)
2019年5月10日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル25階

株式会社東京個別指導学院
代表取締役社長 斎藤勝己

第36期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができるので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬具

記

1. 日 時 2019年5月29日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームBC（メイン会場）
※メイン会場の状況により、同フロア内の第2会場へご案内させていただきます。

3. 会議の目的事項

報告事項 第36期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://ir.tkg.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://ir.tkg.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主資本利益率と配当性向を勘案し、安定的な配当を行うことを基本としております。

このため、剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり普通配当金13円とさせていただきたいと存じます。これにより期末配当金の総額は、705,786,887円となります。

なお、2018年11月19日に1株当たり13円の中間配当を実施しておりますので、第36期の年間の剰余金の配当は、1株につき26円となり、第36期の剰余金の配当総額は、1,411,574,229円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は、任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、適正なガバナンス体制を構築するために、取締役候補者は、取締役指名・報酬委員会の助言に基づいて取締役会にて決定しております。取締役会の構成については、取締役会全体として適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるようバランスを考慮し、事業本部や経営等についての経験及び知見を有する社内出身の取締役と、より多様な専門的知識や経験等のバックグラウンドを有する複数の社外取締役により構成することを基本方針とし、当社の定款にて8名以内と定めております。

また、当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、取締役会の構成を取締役の過半数を非業務執行取締役とし、かつ、独立社外取締役の割合は、3分の1以上としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位 及 び 担 当	取締役在任期間 (本総会終結時)
1	さいとうかつき 齋藤勝己	代表取締役社長 再任	14年9ヶ月
2	いのうえひさこ 井上久子	取締役副社長 再任	16年6ヶ月
3	やまかわけんじ 山河健二	取締役 再任 非業務執行	3年
4	おおむらのぶあき 大村信明	取締役 再任 社外 独立	6年
5	いわたまつお 岩田松雄	取締役 再任 社外 独立	5年

◎ 株主総会参考書類

1. 斎藤勝己

1964年5月20日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

38,400株

11回／11回

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 6月	当社入社	2012年 6月	当社取締役 教室運営・マーケティング担当
2004年 8月	当社取締役	2012年 11月	第三事業本部長
2005年 9月	当社取締役 営業本部長	2013年 6月	当社取締役 教室運営・マーケティング担当
2007年10月	当社取締役 教務営業本部長兼事業本部副本部長	2014年 5月	第二事業本部長兼第三事業本部長
2008年 6月	当社取締役 事業本部長	2016年 7月	当社取締役 教室事業本部長
2009年 6月	当社取締役 東日本地域事業本部長	2018年 4月	特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会 教育産業委員長（現任）
2010年 5月	当社取締役 事業本部長		特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会 理事（現任）
2011年11月	当社取締役 変革推進担当		

取締役候補者とした理由等

主に教育事業本部に従事し、営業本部長、事業本部長、取締役等を経て、2014年から代表取締役社長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験、事業経営及び営業事務に関する知見を有しております。第36期におきましては、代表取締役社長として事業経営を積極的に推進し、新中期経営計画「To go for the Next～ホスピタリティ経営2020～」の初年度として、7期連続増収増益の達成に貢献して参りました。第37期におきましても、更なる事業経営を推進していくものと判断し、引き続き取締役候補者といたします。

2. 井上久子

1965年12月15日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

46,000株

11回／11回

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 7月	当社入社	2012年 6月	当社取締役 コンプライアンス担当
2002年10月	当社事業本部長	2013年 6月	当社取締役 経営企画本部長
2002年11月	当社取締役	2014年 1月	当社取締役 人財開発本部長
2005年 9月	当社取締役 事業本部長	2014年 5月	当社取締役副社長 人財開発本部長
2006年 5月	当社代表取締役副社長	2014年12月	当社取締役副社長（現任）
2007年10月	当社代表取締役副社長兼人財本部長	2015年 4月	株式会社ベネッセホールディングス人事戦略部長
2010年 5月	当社取締役 事業基盤本部長		

取締役候補者とした理由等

主に教育事業本部、事業基盤本部、人財開発部等に従事し、事業本部長、事業基盤本部長、人財開発本部長、代表取締役副社長、コンプライアンス担当役員等を務めるなど、当社における様々な部門での豊富な業務経験等、幅広い知見を有しております。第36期におきましては、取締役副社長として執行役員と連携し、新中期経営計画「To go for the Next～ホスピタリティ経営2020～」を推進するなか、コーポレート部門を担当し、事業基盤を再構築するなど、職務を全うしております。第37期におきましても、更なる事業経営を推進していくものと判断し、引き続き取締役候補者といたします。

3. 山河健二

やま かわ けん じ

1964年2月6日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

一株

10回／11回

再任

非業務執行

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社	2016年 4月	株式会社お茶の水ゼミナール取締役
2014年 1月	株式会社ベネッセコーポレーション取締役副社長 学校事業本部長兼塾事業本部長	2016年 5月	株式会社東京教育研取締役（現任）
2014年 4月	株式会社ベネッセホールディングス執行役員塾・教室カンパニー長	2016年 6月	当社取締役（現任）
	株式会社ベネッセコーポレーション取締役副社長 塾・教室カンパニー長	2016年10月	株式会社ベネッセホールディングス執行役員エリア・教室カンパニー長
2014年11月	株式会社ベネッセホールディングス国内教育カンパニーエリア本部長	2017年 5月	株式会社ベネッセホールディングス執行役員エリア・教室カンパニー長（現任）
	株式会社ベネッセコーポレーション取締役 国内教育カンパニーエリア本部長	2017年 7月	株式会社ミネルヴァインテリジェンス（現株式会社ベネッセビースタジオ）取締役
2015年 5月	株式会社ベネッセホールディングス国内教育カンパニー場事業推進本部長	2017年12月	株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 エリア・教室カンパニー長（現任）
	株式会社ベネッセコーポレーション国内教育カンパニー場事業推進本部長	2018年 4月	株式会社お茶の水ゼミナール代表取締役社長（現任）
2015年 6月	株式会社アップ非常勤取締役（現任）	<重要な兼職の状況>	株式会社ベネッセビースタジオ取締役（現任）
2015年 7月	株式会社ベネッセホールディングスゼミ・塾力カンパニー場事業推進本部長	株式会社お茶の水ゼミナール代表取締役社長	株式会社お茶の水ゼミナール上席執行役員 エリア・教室カンパニー長
	株式会社ベネッセコーポレーションゼミ・塾力カンパニー場事業推進本部長	株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 エリア・教室カンパニー長	株式会社ベネッセコーポレーション取締役 エリア・教室カンパニー長
2016年 2月	株式会社ベネッセホールディングス執行役員 教室事業カンパニー長	株式会社ベネッセビースタジオ取締役	株式会社東京教育研取締役
	株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 教室事業カンパニー長	株式会社アップ非常勤取締役	

取締役候補者とした理由等

長年にわたる教育業界での豊富な経験、知見をもとに、株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員エリア・教室カンパニー長やベネッセグループ主要事業会社の経営への関与等を活かし、グループ経営、かつ、幅広い視点から当社経営に助言を行っております。

第36期におきましては、当社の企業価値向上のために必要なグループ連携強化について当社経営に助言する等、当社の持続的成長並びにグループ連携の更なる強化に向けて職務を全うしております。

第37期におきましても、当社経営に貢献していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

◎ 株主総会参考書類

4. 大村信明

おおむらのぶあき

1948年9月24日生

所有する当社株式の数

5,000株

取締役会出席状況

11回／11回

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 大和証券株式会社入社
1993年 7月 アメリカ大和証券（現大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.）社長
1997年 6月 大和証券株式会社取締役
1999年 4月 大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社（現大和証券株式会社）常務取締役
2003年 4月 大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）専務取締役
2003年 6月 株式会社大和証券グループ本社専務執行役
2005年 4月 大和証券SMBCヨーロッパ（現大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド）会長

2006年 4月 大和住銀投信投資顧問株式会社代表取締役社長
2010年 4月 同社特別顧問
2010年 6月 株式会社東京金融取引所非常勤監査役
2012年 8月 大和証券オフィス投資法人執行役員
2013年 5月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由等

長年にわたる金融業界での豊富な経験、知見をもとに、独立的、客観的かつ幅広い視点から当社経営に意見を述べております。
第36期におきましては、取締役会や独立社外役員会において当社経営に対する助言をしているほか、取締役指名・報酬委員会委員長として当社経営に助言する等、様々な活動を通じて積極的に社外取締役としての職務を全うしております。
第37期におきましても当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。
なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

5. 岩田松雄

いわ
た
まつ
お

1958年6月2日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

一株

11回／11回

再任
社外
独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日産自動車株式会社入社
 1995年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社
 1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社
 1999年7月 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社
 常務執行役員
 2001年4月 株式会社アトラス代表取締役社長
 2003年6月 株式会社タカラ（現株式会社タカラトミー）
 取締役常務執行役員
 2005年4月 株式会社イオンフォレスト代表取締役社長
 2009年6月 スターパックスコーヒージャパン株式会社
 代表取締役最高経営責任者（CEO）

2012年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
 株式会社産業革新機構マネージングダイレクター
 2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング代表
 取締役社長（現任）
 2014年5月 当社社外取締役（現任）
 2015年6月 寿スピリット株式会社社外取締役（現任）
 <重要な兼職の状況>
 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長
 寿スピリット株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由等

長年にわたり企業経営に関与しており、豊富な経験、知見や他社社外役員としての経験をもとに、独立的、実践的、かつ、幅広い視点から当社経営に意見を述べております。
 第36期におきましては、取締役会や独立社外役員会において企業経営者としての多角的な視点から意見を述べるほか、取締役指名・報酬委員会委員として当社経営に助言する等、積極的に社外取締役としての職務を全うしております。
 第37期におきましても当社経営に幅広く貢献していただけるものと判断し、引続き社外取締役候補者いたしました。
 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者井上久子氏の過去5年間における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスにおける業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 3. 取締役候補者山河健二氏の過去5年間及び現在における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングス及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 4. 株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社アップ、株式会社東京教育研、株式会社お茶の水ゼミナール、株式会社ベネッセビースタジオは、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
 5. 取締役候補者大村信明氏及び岩田松雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、大村信明氏及び岩田松雄氏が原案どおり再任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
 6. 当社は、大村信明氏及び岩田松雄氏との間に会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、山河健二氏においても、責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、非業務執行取締役として選任する予定ですので、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

◎ 株主総会参考書類

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役齋藤直人氏及び高見之雄氏は、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 齋 藤 直 人

1963年5月11日生

取締役会出席状況

所有する当社株式の数 11回／11回

一株

監査役会出席状況

12回／12回

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月 株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社
2005年11月 金融庁企業会計審議会専門委員
2010年1月 株式会社ベネッセコーポレーション経理本部長
2012年4月 同社取締役経理本部長
2015年3月 ベルリツ・ジャパン株式会社取締役（現任）
2015年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役
2015年5月 当社監査役（現任）
2016年4月 株式会社ベネッセホールディングスGroup Controller兼内部監査担当本部長
2016年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 内部監査担当本部長
2016年7月 株式会社ベネッセホールディングスGroup Controller 財務・経理本部長兼内部監査担当本部長
2016年7月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 財務・経理本部長兼内部監査担当本部長

2016年10月 株式会社ベネッセホールディングス財務・経理本部長
2016年10月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 財務・経理本部長
2017年7月 株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 財務・経理本部長
2018年4月 同社上席執行役員 経営管理本部長（現任）
2018年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 経営管理本部長（現任）

<重要な兼職の状況>

株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員 経営管理本部長

株式会社ベネッセコーポレーション取締役 経営管理本部長
ベルリツ・ジャパン株式会社取締役

監査役候補者とした理由等

長年にわたる財務、経理分野における豊富な業務経験（株式会社ベネッセホールディングス上席執行役員経営管理本部長等）、幅広い知見を有しております。
在任期間におきましては、監査役会、取締役会等への出席を通じ、財務、経理分野における経験及び専門的見地から助言をするなど、監査役としての職務に務めております。
財務・会計に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。
なお、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年であります。

2. 高見之雄

たかみゆきお

1955年11月2日生

所有する当社株式の数	11回／11回
一株	監査役会出席状況 12回／12回

再任
社外
独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 成富総合法律事務所入所	<重要な兼職の状況> 西込・高見法律事務所
2001年 4月	西込・高見法律事務所開設	ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役
2007年 4月	第一東京弁護士会副会長	遠州トラック株式会社社外取締役
2011年 4月	一般財団法人ラヂオプレス理事（非常勤）（現任）	
2013年 6月	ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役（現任）	
2015年 5月	当社社外監査役（現任）	
2016年 6月	遠州トラック株式会社社外監査役	
2018年 6月	同社社外取締役（現任）	

社外監査役候補者とした理由等

長年にわたる弁護士としての豊富な企業法務経験、幅広い知見をもとに、弁護士事務所代表のほか、他社社外監査役、社外取締役を務めております。
在任期間におきましては、監査役会、取締役会、独立社外役員会等への出席を通じ、弁護士としての経験及び専門的見地から助言をするなど、社外監査役としての職務に務めております。
弁護士としての豊富な企業法務の経験及び専門的見地からの高い見識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。
なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者齋藤直人氏の過去5年間及び現在の当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングス及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 3. 株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネッセコーポレーション、ベルリツ・ジャパン株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
 4. 監査役候補者高見之雄氏は、社外監査役候補者であります。なお、高見之雄氏が原案どおり再任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
 5. 監査役候補者高見之雄氏は、過去に社外監査役及び社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、同氏が弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 6. 当社は、齋藤直人氏及び高見之雄氏との間に会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、両氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。

以上

事業報告 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復しております。一方で、労働人口が減少しており企業の人手不足感が高い水準となっているほか、アメリカと中国の通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要な状況で推移しました。

学習塾業界では、少子高齢化による学齢人口の減少傾向が続く中、新学習指導要領への移行や大学入試共通テストの実施など2020年教育改革を控え大きな変革期を迎えております。また、AIやIoT、ビッグデータなどテクノロジーの進歩により、デジタル学習が急速に広がる中、業界を越えた競争も激化していく環境となりました。

このような状況の下で当社は、今年度より中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」をスタートしております。顧客サービスの質を高める「人財育成の体系化」、顧客接点の量を増やす「ドミナント出店の継続」、時代に即した「新サービス開発」の3つの成長戦略を軸に、ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長の実現を目指しております。

当事業年度におきましては、生徒募集について、ドミナント戦略に基づく効率的な顧客接点の拡大を継続してきました。教室価値を伝える一貫したコミュニケーション戦略を軸とした、各種マーケティング施策に注力した結果、問合せ数は年間を通じ毎月前年を上回って推移いたしました。入会数も問合せ数に相俟って、順調に推移いたしました。その結果、期中平均の在籍生徒数は32,328名（前年比106.7%）となりました。

「人財育成の体系化」としては、当社独自の人財育成メソッドであるTEACHERS' SUMMITの継続的な推進と強化に努め、従業員感動満足の向上や各教室の運営品質向上に結びついております。当社の価値を顧客に伝える講師の採用についても安定的に推移し、質の高い講師層の形成につながりました。

新規教室開発については、都市部を中心に毎年8教室を目安とするドミナント出店を継続してまいりました。2018年3月に東京個別指導学院新御徒町教室（東京都）、同中目黒教室（東京都）、同西船橋教室（千葉県）、5月に関西個別指導学院吹田教室（大阪府）、6月に東京個別指導学院武蔵小山教室（東京都）、11月に同笹塚教室（東京都）、12月に同新川崎教室（神奈川県）、2019年2月には同清澄白河教室（東京都）を新規開校し、8教室の開校が完了いたしました。また、既存教室の増床や移転などキャパシティ拡大についても、引き続き実施してまいりました。

「新サービス開発」としては、2019年2月に「ペネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」第1号教室を、東京個別指導学院豊洲教室（東京都）に併設する形で開講いたしました。2020年に小学校でのプログラミング教育が必修化されるなかで、プログラミングで得た思考力を使いこなし未来を切り拓く人を育む講座を提供してまいります。

こうした事業活動を継続してきた結果、売上高は授業料売上高の増収に加え、講習会売上も概ね堅調に推移したことから20,397百万円と前年同期と比べ1,221百万円（6.4%）の増収となりました。

営業利益は、事務アルバイトの増員や既存教室のキャパシティ対策等の投資を行う一方で、広告宣伝費などコストの効率化にも努め、2,790百万円と前年同期と比べ155百万円（5.9%）の増益、経常利益は2,793百万円と前年同期と比べ156百万円（5.9%）の増益、当期純利益は1,932百万円と前年同期と比べ187百万円（10.7%）の増益となりました。

なお、報告セグメントは個別指導塾事業のみであるため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

各区分別の売上高は、以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

区分	第35期 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)		第36期 (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
授業料	13,077,183	68.2%	13,892,687	68.1%	6.2%
講習会	4,603,976	24.0%	4,938,448	24.2%	7.3%
その他	1,196,335	6.2%	1,282,047	6.3%	7.2%
個別指導塾 計	18,877,495	98.4%	20,113,184	98.6%	6.5%
その他事業 計	297,793	1.6%	283,908	1.4%	△4.7%
合計	19,175,289	100.0%	20,397,092	100.0%	6.4%

(注) その他事業は、サイエンス教室・文章表現教室事業、CCDnet事業他であります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に当社が実施した設備投資の総額は266,635千円であります。その主なものは、新規開校8教室（個別指導教室8教室）、既存教室のリニューアル及び教室移転等に係る設備改善工事であります。

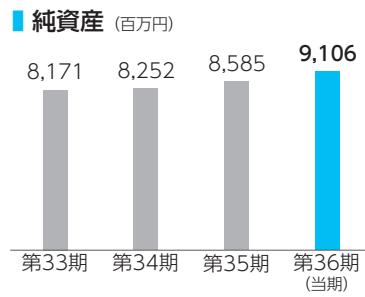
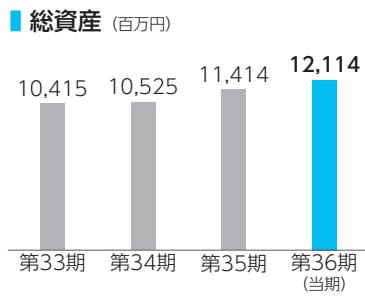
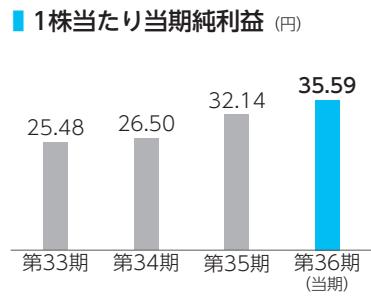
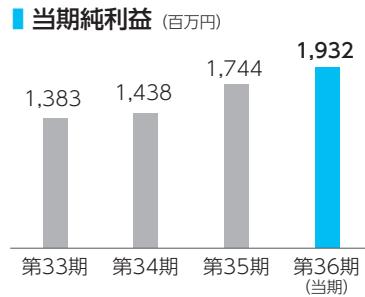
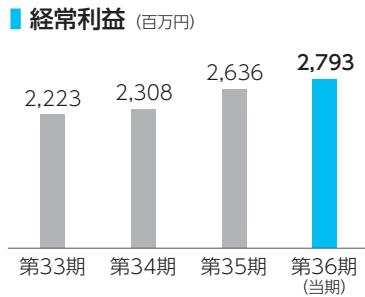
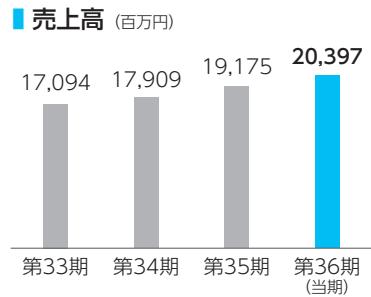
(3) 資金調達の状況

当事業年度に当社が実施した設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第33期 (2015年3月1日から 2016年2月29日まで)	第34期 (2016年3月1日から 2017年2月28日まで)	第35期 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	第36期(当期) (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)
売上高	17,094,238	17,909,280	19,175,289	20,397,092
経常利益	2,223,989	2,308,469	2,636,474	2,793,258
当期純利益	1,383,483	1,438,576	1,744,882	1,932,166
1株当たり当期純利益	25.48円	26.50円	32.14円	35.59円
総資産	10,415,516	10,525,368	11,414,203	12,114,562
純資産	8,171,183	8,252,475	8,585,715	9,106,260



(5) 対処すべき課題

社会の変化をみると、グローバリズムが進行する一方で、日本は例のない高齢人口社会が到来し、人生100年時代を見据えた働き方や生き方について議論されております。AIなどのテクノロジーは急速に進化しており、昨日まであった職業が明日は新しい職業として生まれ変わるとも言われております。未来予測の難しい時代に生きる子どもたちは、「将来の夢を描く」という人間として最も大切なことが困難になりつつあります。

当社は、教育に携わるものとして、子どもたちの未来、社会の未来に貢献できることは何かを常に追い求めながら、今期に従来の社是より発展させた企業理念を全ての活動の拠り所とし、事業を展開しております。

企業理念

やればできるという自信

チャレンジする喜び

夢を持つ事の大切さ

私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティを

すべての企業活動の基軸とし

笑顔あふれる「人の未来」に貢献する

第36期（2018年度）からは3ヶ年の中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」をスタートいたしました。ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけ、持続的な事業成長の実現を目指しております。

成長戦略として、顧客サービスの質を高める「人財育成の体系化」、顧客接点の量を増やす「ドミナント出店の継続」、時代に即した「新サービス開発」を掲げております。

「人財育成の体系化」

主に「TEACHERS' SUMMIT」の推進と強化を進めてまいります。「TEACHERS' SUMMIT」とは、東京個別指導学院・関西個別指導学院の全教室が参加する「実践を通して学び、共に成長する」共創のプログラムです。教室長とパートナーである講師が「教室年間計画」を作成し、5月「キックオフ会」、9月「中間報告会」、1月「最終報告会」を各地域で開催。その年間のサイクルの中で、他の教室の取り組みや改善策を互いに学び合い高め合うナレッジ共有の仕組みです。「最終報告会」では各地域のベストプラクティス教室を参加した講師全員の投票で地域代表教室を決定し、その集大成として毎年3月に開催する「TEACHERS' SUMMIT」にて、地域代表教室のプレゼンテーションを聞き、参加者全員による投票で「最優秀ベストプラクティス教室」を決定します。社員教育の仕組み化と併せ、一層この仕組みに磨きをかけることで当社独自の人財育成メソッドとして確立してまいります。

● 事業報告

「ドミナント出店を継続」

前中期経営計画においても、「地域における在籍生徒数の増加」「1教室ごとの販売効率の良化」という確かな成果を生み出してきたドミナント出店を継続します。毎年8教室を目安に新教室を開校すると同時に、既存教室の移転や増床などリニューアルを進め、ドミナント規模の拡大を図ります。

「新サービス開発」

大学入試改革における英語4技能対策の一環として、ベネッセグループのコンテンツであるオンライン英会話教材「English Speaking Training」(EST)のサービスを全教室で開始しております。加えて小学校でプログラミングが必修化されるなか、「ベネッセサイエンス教室 STEMプログラミングコース」第1号教室を開講しました。さらに、AIやIoT等のテクノロジーを活用した新しい学びの在り方を見据え、新サービスの開発を推進します。

中期経営計画「To go for the Next～ホスピタリティ経営2020～」の2年目となる第37期の見通しにつきましては、売上高21,200百万円(前期比3.9%増)、営業利益2,875百万円(前期比3.0%増)、経常利益2,877百万円(前期比3.0%増)、当期純利益1,934百万円(前期比0.1%増)を見込んでおります。

(6) 主な事業内容（2019年2月28日現在）

当社は、成績向上を目的として勉強を教えるだけではなく、子どもたちが学習上の成功体験を積むことにより自信をもち、「やればできるという自信、チャレンジする喜び、夢を持つ事の大切さ、私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」との企業理念のもと、生徒1人ひとりの「目的別」「能力別」「性格別」に対応した学習指導を行っております。

(7) 主要な営業所（2019年2月28日現在）

① 本 社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	
② 教 室	東京個別指導学院	191教室
	東京個別指導学院・名古屋校	8教室
	東京個別指導学院・福岡校	6教室
	関西個別指導学院	43教室
	個別指導教室 計	248教室
	サイエンス教室・文章表現教室 計	16教室

(注) サイエンス教室・文章表現教室のうち12教室は個別指導教室との併設であります。

個別指導教室（248教室）の地域別開校状況

東 京 都	102教室	神 奈 川 県	50教室	埼 玉 県	22教室
千 葉 県	17教室	愛 知 県	8教室	大 阪 府	22教室
兵 庫 県	17教室	京 都 府	4教室	福 岡 県	6教室

(8) 従業員の状況（2019年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
494名	+23名	35歳 11ヶ月	7年 11ヶ月

(注) 上記従業員以外にアルバイト講師10,199名、パートタイマー182名を雇用しております。

● 事業報告

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

名 称	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社ベネッセホールディングス	親会社	61.91	持株会社

(ii) 親会社との間の取引に関する事項

イ.当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社を含むベネッセグループとの取引条件は、近隣相場及びその市場価格等を参考に協議のうえ、合理的に決定しております。

ロ.当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社との間で資本業務提携を結んでおり、当社の経営に重大な影響を及ぼす事項については、同契約に則り、適切に対応しております。

当社と親会社を含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点を踏まえ、重要な取引については、取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行っております。

ハ.取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況（2019年2月28日現在）

該当事項はありません。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めて参ります。また、合理的な範囲で事業継続のための内部留保及び将来の持続的成長のための投資も勘案した資本政策を実行して参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2009年2月期以降は『配当性向35%以上』を目標に定めておりましたが、業績が堅調に推移し財務基盤が安定したことを踏まえ、株主の皆様への利益還元の更なる充実のために、2016年2月期以降『配当性向50%以上』を目標とする基本方針といたしました。

この方針により、当事業年度は、中間配当金は、普通配当として1株当たり13円の配当を実施しております。また、期末配当金を1株当たり13円の配当とし、2019年5月29日開催の第36期定時株主総会に付議する予定であります。これらにより年間配当金は26円となります。

次期の1株当たり配当金は、上述の方針に基づき、年間26円（中間配当13円、期末配当13円）を予定しております。

また、利益還元策の一環として、株主優待制度を実施しております。具体的には、年1回、2月末日現在100株以上保有する株主の方に対して株主優待品カタログに掲載する優待品の中からご希望の1品を贈呈いたします。

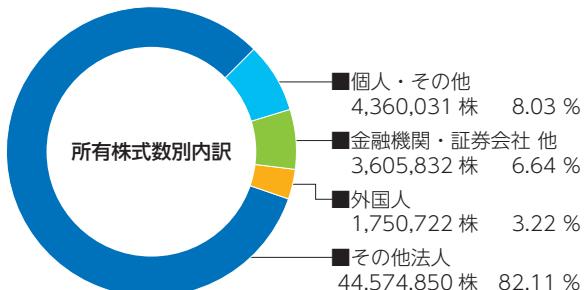
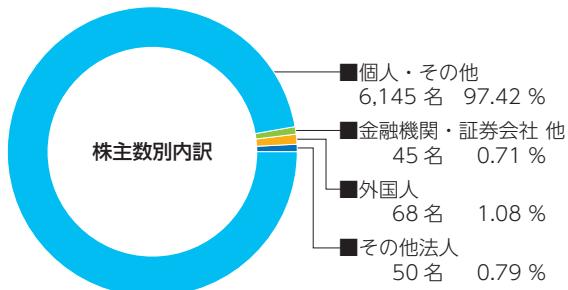
2 株式会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- ①発行可能株式総数 267,000,000株
- ②発行済株式の総数 54,291,435株
- ③株主数 6,308名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベネッセルホールディングス	33,610,800株	61.90%
有限会社エス・ビーアセット・マネジメント	10,709,900株	19.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,716,200株	3.16%
馬 場 信 治	1,588,900株	2.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,137,000株	2.09%
石 原 熱	397,000株	0.73%
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	278,700株	0.51%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	271,700株	0.50%
石 原 恭 子	266,000株	0.48%
GOVERNMENT OF NORWAY	249,600株	0.45%

(注) 持株比率は、自己株式（136株）を控除して計算しております。

■ 株式分布状況



③ 新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等（2019年2月28日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等

発行した新株予約権の内容

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当又は主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役社長	さい とう かつ き 齋 藤 勝 己		
取締役副社長	いの うえ ひさ こ 井 上 久 子		
取 締 役	やま かわ けん じ 山 河 健 二		株式会社ベネッセホールディングス 上席執行役員 エリア・教室カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 エリア・教室カンパニー長 株式会社お茶の水ゼミナール 代表取締役社長 株式会社東京教育研 取締役 株式会社ベネッセビースタジオ 取締役 株式会社アップ 非常勤取締役
取 締 役	おお むら のぶ あき 大 村 信 明		
取 締 役	いわ た まつ お 岩 田 松 雄		株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 寿スピリッツ株式会社 社外取締役
常勤監査役	ふじ た ゆたか 藤 田 穂穂		
監 査 役	さい とう なお と 齋 藤 直 人		株式会社ベネッセホールディングス 上席執行員 経営管理本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 経営管理本部長 ベルリッツ・ジャパン株式会社 取締役
監 査 役	なが さわ まさ ひろ 長 澤 正 浩	公認会計士	長澤公認会計士事務所 代表 株式会社青藍コンサルティング 代表取締役 ムラキ株式会社 社外取締役 株式会社伊藤園 社外監査役 株式会社イワキ 社外監査役 株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役

会社における地位	氏名	担当又は主な職業	重要な兼職の状況
監査役	高見之雄 たかみゆきお	弁護士	西込・高見法律事務所 ディーエムソリューションズ株式会社 社外監査役 遠州トラック株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役大村信明氏及び岩田松雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役齋藤直人氏は、財務経理分野で相当年数の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、大村信明氏、岩田松雄氏、長澤正浩氏及び高見之雄氏が株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4名	78,939千円	3名	28,764千円	7名	107,703千円	

- (注) 1. 報酬限度額 定時株主総会（1999年11月11日開催）
 - ・取締役の報酬限度額 年額 250,000千円
 - ・監査役の報酬限度額 年額 50,000千円
 2. 期末現在の取締役は5名、監査役は4名であります。上記の支給対象人員と相違しているのは、無報酬の取締役 1名、監査役 1名が存在していることによるものであります。
 3. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は2名11,640千円、社外監査役に対する報酬等の総額は2名8,400千円であります。

5 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	おお むら のぶ あき 大 村 信 明	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し、主に出身分野である金融分野での専門家としての豊富な経験と幅広い見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役	いわ た まつ お 岩 田 松 雄	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき当社の経営全般に亘る助言、提言を行っております。
社 外 監 査 役	なが さわ まさ ひろ 長 澤 正 浩	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査役会12回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	たか み ゆき お 高 見 之 雄	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査役会12回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6 会計監査人に関する所定の事項

(1) 会計監査人の名称

名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の報酬等の額	31,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに関係監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ総合的に評価し、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是に基づき、従業員1人ひとりが働きがいを実感して成長できるよう支援しています。更に、当社が定めるホスピタリティ人財「いつも『ありがとう』を大切に、関わるすべての人と喜びを分かちあえる人」を目指し、従業員1人ひとりが行動目標を定め、実践しております。

また、コンプライアンス体制強化のため、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとします。

危機管理委員会は、適宜代表取締役への報告や定期的に取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとします。更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとします。

<主な運用状況>

当社は、企業理念（2018年10月に社是から変更し制定）に基づき、教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし、笑顔あふれる「人の未来」に貢献できるように努めております。更に、従業員に対して当社が定めるホスピタリティ人財を周知し、そのもとに従業員1人ひとりに主体的な行動を促すとともに、法令遵守の徹底を図っています。

また、リスク発生防止及び危機発生時対応に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、適宜代表取締役への報告や定期的に取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室等と連携することにより、重要な問題の対応を図りました。更に、経営幹部の出席する経営会議等における情報共有、従業員へのコンプライアンス研修を通じ、再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度運用規程に基づいて適切に運営しました。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとします。

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することができる状態を維持するものとします。

<主な運用状況>

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、迅速、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとします。平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。

なお、リスク管理状況において不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとします。

<主な運用状況>

既に、リスク管理規程等を策定しており、引き続き同規程に則り、適切な運用を行っております。

また、危機管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の強化に努めました。

なお、当事業年度におきましては、緊急対策本部が設置される不測の事態はありませんでした。更に、同本部の運営基準を見直したほか、具体的な事案を想定した訓練を実施することにより、不測の事態に備える体制を再構築しました。

● 事業報告

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。

更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促すほか、執行役員制度のもと経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分担する等、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

<主な運用状況>

前事業年度に導入した執行役員制度、職務権限規程の定期的な見直しにより、適切に権限を委譲し、業務を遂行するとともに、取締役会において職務の執行状況を担当取締役・執行役員が報告しております。

なお、取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行うほか、進捗状況をレビューいたしました。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社及び親会社の子会社（当社に子会社は、ございません。）からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社と親会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。

また、当社と親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

なお、当社は、親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

<主な運用状況>

親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に開催し、業務報告及び意見交換を行いました。

なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件について慎重に判断しており、必要に応じて取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議するものとしております。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することができる職員を配置するものとします。

当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとします。

また、当該職員は、取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

<主な運用状況>

当社は、監査役の要請に基づいて監査役補助人を配置しており、監査役補助人の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとしております。また、監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、取締役の指揮命令は受けしておりません。

⑦当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

また、当社は、監査役に報告をしたことを理由として人事上その他一切の点において不利な取扱いを受けないようにするものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

<主な運用状況>

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、内部通報制度運用規程に則り、内部通報者が不利な取扱いを受けず、かつ、内部通報をより適切に扱うための体制を整っております。なお、「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されております。

● 事業報告

⑧当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年一定額の予算措置をとるものとします。また、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、経理規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

<主な運用状況>

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各取締役との間で四半期に1回、監査法人との間で四半期に1回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、当社の重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

<主な運用状況>

監査役は、各取締役との間で毎月1回、監査法人との間で四半期に1回以上意見交換会を開催しました。

また、監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する経営会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務法務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,568,432</b>  |
| 現金及び預金          | 8,120,155         |
| 関係会社預け金         | 300,185           |
| 営業未収入金          | 654,600           |
| 商品              | 1,867             |
| 貯蔵品             | 15,499            |
| 前払費用            | 387,856           |
| 繰延税金資産          | 104,434           |
| その他             | 5,127             |
| 貸倒引当金           | △21,294           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,546,129</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>692,257</b>    |
| 建物              | 573,840           |
| 構築物             | 0                 |
| 工具、器具及び備品       | 118,417           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>156,256</b>    |
| ソフトウエア          | 121,612           |
| ソフトウエア仮勘定       | 5,000             |
| 電話加入権           | 29,644            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,697,616</b>  |
| 投資有価証券          | 727               |
| 出資金             | 25                |
| 長期前払費用          | 37,100            |
| 繰延税金資産          | 177,610           |
| 敷金及び保証金         | 1,482,151         |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,114,562</b> |

| 科 目              | 金 額               |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>3,003,483</b>  |
| 買掛金              | 15,539            |
| 未払金              | 611,638           |
| 未払費用             | 784,701           |
| 未払法人税等           | 523,009           |
| 未払消費税等           | 207,102           |
| 前受金              | 673,813           |
| 預り金              | 48,094            |
| 賞与引当金            | 120,200           |
| 役員賞与引当金          | 10,170            |
| その他              | 9,216             |
| <b>固定負債</b>      | <b>4,818</b>      |
| その他              | 4,818             |
| <b>負債合計</b>      | <b>3,008,302</b>  |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>9,106,260</b>  |
| 資本金              | 642,157           |
| 資本剰余金            | 1,013,565         |
| 資本準備金            | 1,013,565         |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>7,450,658</b>  |
| 利益準備金            | 6,900             |
| その他利益剰余金         | 7,443,758         |
| 別途積立金            | 950,000           |
| 繰越利益剰余金          | 6,493,758         |
| <b>自己株式</b>      | <b>△121</b>       |
| <b>純資産合計</b>     | <b>9,106,260</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,114,562</b> |

招集ご通知

参考  
株主  
総会

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告書

ご参考

◆ 計算書類

**損益計算書** (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 20,397,092       |
| 売上原価            |         | 12,542,887       |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>7,854,204</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,063,967        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>2,790,237</b> |
| <b>営業外収益</b>    |         |                  |
| 受取利息及び配当金       | 1,081   |                  |
| 未払配当金除斥益        | 678     |                  |
| その他             | 1,260   | 3,020            |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>2,793,258</b> |
| <b>特別損失</b>     |         |                  |
| 減損損失            | 58,558  | 58,558           |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>2,734,699</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 812,106 |                  |
| 法人税等調整額         | △9,573  | 802,532          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,932,166</b> |

## 株主資本等変動計算書（2018年3月1日から2019年2月28日まで）

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |           |           |
|------------------|---------|-----------|-----------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |
|                  |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |
| 2018年3月1日残高      | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565 |
| 事業年度中の変動額        |         |           |           |
| 剰余金の配当           |         |           |           |
| 剰余金の配当<br>(中間配当) |         |           |           |
| 当期純利益            |         |           |           |
| 事業年度中の変動額合計      | —       | —         | —         |
| 2019年2月28日残高     | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565 |

|                   | 株 主 資 本      |                 |           |                     |      | 自己株式      | 株主資本合計    | 純資産合計 |  |  |  |
|-------------------|--------------|-----------------|-----------|---------------------|------|-----------|-----------|-------|--|--|--|
|                   | 利 益 剰 余 金    |                 |           | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |      |           |           |       |  |  |  |
|                   | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 別 途 積 立 金 |                     |      |           |           |       |  |  |  |
| 2018年3月1日残高       | 6,900        | 950,000         | 5,973,166 | 6,930,066           | △73  | 8,585,715 | 8,585,715 |       |  |  |  |
| 事業年度中の変動額         |              |                 |           |                     |      |           |           |       |  |  |  |
| 剰余金の配当            |              |                 | △705,787  | △705,787            |      | △705,787  | △705,787  |       |  |  |  |
| 剰余金の配当<br>(中間配当金) |              |                 | △705,787  | △705,787            |      | △705,787  | △705,787  |       |  |  |  |
| 当期純利益             |              |                 | 1,932,166 | 1,932,166           |      | 1,932,166 | 1,932,166 |       |  |  |  |
| 自己株式の取得           |              |                 |           |                     | △47  | △47       | △47       |       |  |  |  |
| 事業年度中の変動額合計       | —            | —               | 520,592   | 520,592             | △47  | 520,544   | 520,544   |       |  |  |  |
| 2019年2月28日残高      | 6,900        | 950,000         | 6,493,758 | 7,450,658           | △121 | 9,106,260 | 9,106,260 |       |  |  |  |

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 應本

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月8日

株式会社東京個別指導学院  
取締役会御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |              |   |
|--------------------|--------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 遠藤 康彦  | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 佐々田 博信 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京個別指導学院の2018年3月1日から2019年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 憽本

### 監査報告書

当監査役会は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び教室等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年4月10日

|              |                                            |
|--------------|--------------------------------------------|
| 株式会社東京個別指導学院 | 監査役会                                       |
| 監査役(常勤)      | 藤田 穂<br>監査役 齋藤 直人<br>監査役 長澤 正浩<br>監査役 高見之雄 |
|              | 印<br>印<br>印<br>印                           |

(注) 監査役 長澤正浩、同 高見之雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

■ 当期は8教室を開校。すべて直営の個別指導教室を展開しています

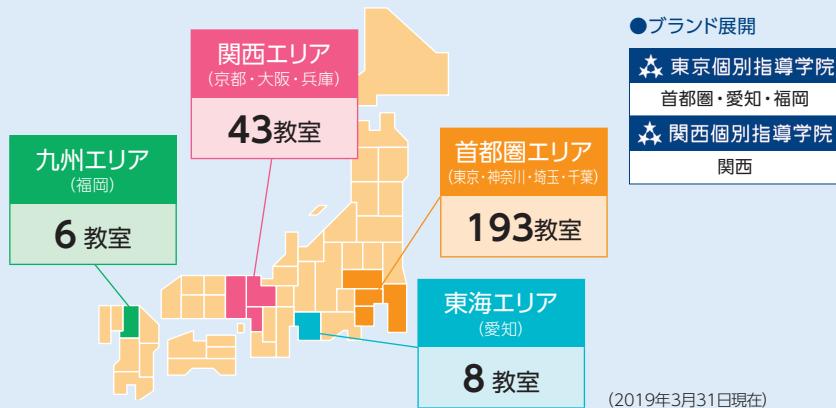
全国の教室数

# 250 教室

(個別指導教室のみ。2019年3月31日現在)

| ●新規開校教室 | ■第36期  | ■第37期    |
|---------|--------|----------|
| 中目黒教室   | (東京都)  | 2018年3月  |
| 新御徒町教室  | (東京都)  | 2018年3月  |
| 西船橋教室   | (千葉県)  | 2018年3月  |
| 吹田教室    | (大阪府)  | 2018年5月  |
| 武蔵小山教室  | (東京都)  | 2018年6月  |
| 笹塚教室    | (東京都)  | 2018年11月 |
| 新川崎教室   | (神奈川県) | 2018年12月 |
| 清澄白河教室  | (東京都)  | 2019年2月  |
| 曙橋教室    | (東京都)  | 2019年3月  |
| 亀有教室    | (東京都)  | 2019年3月  |

中期経営計画「To go for the NEXT ~ホスピタリティ経営2020~」に基づき、都市部を中心に毎年8教室を目安とするドミナント出店を継続しています。当期は計画通り8教室の開校を完了いたしました。第37期においてもすでに2教室を開校し、2019年3月31日現在で250教室を運営しております。



■ 人財育成の仕組みを通じ講師の育成に注力しています

アルバイト講師数

# 10,381 名

(事務アルバイト含む。2019年2月28日現在)

ホスピタリティをもって、生徒に親身に向き合ってくれる講師たちが、質の高い教育サービスを支えてくれています。TEACHERS' SUMMITといった当社独自の人財育成の仕組みを通じた講師の育成に努めることで、従業員感動満足の向上や各教室の運営品質向上に結びついています。また、当期は講師採用についても安定的に推移し、質の高い講師層の形成につながりました。



人財育成の仕組み

## TEACHERS' SUMMIT

各教室がチームとなり、講師たちと教室長が教室年間計画を作成。定期的に各地域で報告会を開催し、他教室の取り組みを学び合い計画を高め合うことで、参加者が共に成長するプログラムです。



ベストプラクティス最優秀教室の表彰などが行われた  
[TEACHERS' SUMMIT 2019(首都圏)]

## ■ 「健康経営優良法人2019（ホワイト500）」に認定されました

当社は2019年2月21日（木）、経済産業省及び日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2019（ホワイト500）」に認定されました。

当社は、人と人との関わり合いの中で価値を届けるホスピタリティ経営を実践しており、人の活力こそが事業成長の源泉だと捉えています。従業員が長期にわたり能力を発揮し続け高い活力を維持するためには、心身の健康維持向上が重要と考え、健康管理の推進を軸に様々な取り組みを行ってきました。今後も従業員の健康維持向上の取り組みを通じ、従業員の活力向上といきいきと働くことができる職場環境づくりを実施してまいります。



### 〔健康経営優良法人認定制度〕

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。



## ■ 「JPX日経中小型株指数」構成銘柄に選定されました

当社は、2018年度（2018年8月31日～2019年8月29日）の「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄に選定されました。

この指数は、「投資者にとって投資魅力の高い会社」を構成銘柄とするとのコンセプトを中小型株に適用し、資本の効率的活用や投資者を意識した経営を行っている企業を選定するとともに、こうした意識をより広範な企業に普及・促進を図ることを目指すものです。今回、3年平均の自己資本利益率（ROE）の高さ、6期連続の営業利益増益、独立社外取締役2名の選任などの実績から構成銘柄に選定されたものと考えております。これからも当社は株主・投資家の皆様のご期待にお応えすべく、持続的な事業成長を推進してまいります。



×モ

×モ

# 株主総会会場のご案内

## I 会場

# 新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルーム BC

〒163-0548 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 TEL: 03-3348-6513

### ●最寄駅から会場までのアクセス



スマートフォンまたは携帯電話で、下のQRコードを読み取っていただくと、会場周辺のマップにアクセスできます。



新宿野村ビル 外観

## I 交通機関のご案内

- 都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅B2出口 ..... 徒歩3分  
東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅2番出口 ..... 徒歩4分  
JR線・京王線・小田急線「新宿」駅西口 ..... 徒歩7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
ご了承のほどお願いいたします。



〒163-0525 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル25階  
TEL: 03-6911-3216 URL: https://www.tkg-jp.com/

